

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第116期)	至	2021年3月31日

**日本製罐株式會社**

(E01408)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	19
(3) 監査の状況	22
(4) 役員の報酬等	25
(5) 株式の保有状況	26
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第116期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 豊彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,102,558	10,337,410	10,496,561	10,144,312	10,983,007
経常利益 (千円)	196,593	162,037	203,907	97,839	258,140
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	949,880	175,843	123,949	63,438	297,048
包括利益 (千円)	952,461	△11,797	263,591	145,051	701,007
純資産額 (千円)	5,275,465	5,212,614	5,440,940	5,540,524	6,203,046
総資産額 (千円)	13,759,860	13,819,927	13,850,379	13,795,766	14,561,620
1株当たり純資産額 (円)	3,280.16	3,264.07	3,433.78	3,500.93	3,961.46
1株当たり当期純利益 (円)	756.58	128.78	91.52	46.88	219.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	745.58	126.95	89.69	45.93	215.06
自己資本比率 (%)	32.70	32.04	33.43	34.24	36.79
自己資本利益率 (%)	23.60	3.94	2.74	1.36	5.89
株価収益率 (倍)	1.82	8.95	11.16	18.51	6.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△274,233	317,206	774,004	985,135	551,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,975	△360,650	△319,443	△576,542	2,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△83,657	△449,503	△397,481	△183,335	△425,726
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	801,289	308,342	365,421	590,678	718,599
従業員数 (人)	201	205	212	209	212
[外、平均臨時雇用者数]	(70)	(79)	(72)	(70)	(63)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,944,649	5,935,967	6,068,522	5,790,184	6,907,561
経常利益 (千円)	174,573	194,832	169,459	80,875	217,919
当期純利益 (千円)	818,656	201,155	111,856	59,988	275,279
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	738,599 (13,920,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)
純資産額 (千円)	4,935,771	4,910,386	5,119,979	5,198,806	5,799,189
総資産額 (千円)	10,713,081	10,530,051	10,552,103	10,931,007	11,641,414
1株当たり純資産額 (円)	3,587.37	3,602.00	3,768.12	3,829.53	4,266.26
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	3.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	50.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	652.06	147.31	82.59	44.33	203.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	642.58	145.22	80.94	43.43	199.30
自己資本比率 (%)	45.93	46.40	48.16	47.27	49.56
自己資本利益率 (%)	18.65	4.10	2.24	1.17	5.03
株価収益率 (倍)	2.12	7.83	12.36	19.58	6.71
配当性向 (%)	4.60	20.37	36.32	67.67	24.59
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	114 [35]	117 [39]	129 [35]	123 [31]	126 [27]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.0 (114.7)	121.3 (132.9)	111.1 (126.2)	98.8 (114.2)	153.4 (162.3)
最高株価 (円)	176	1,329 (143)	1,297	1,080	1,599
最低株価 (円)	79	1,121 (120)	864	640	791

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第112期第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	主要事項
1925年 9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
1942年11月	日本製罐株式会社（1925年 6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
1943年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
1945年 3月	戦災により全工場焼失
1945年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
1950年 3月	本社工場内に印刷工場を新設
1957年12月	株式会社玉川を合併
1963年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年 7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
1968年 6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
1972年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
1975年 9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
1976年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
1979年 6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
1999年 3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
1999年11月	横浜工場を閉鎖
2000年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
2012年 4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
2013年 4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
2016年 7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする

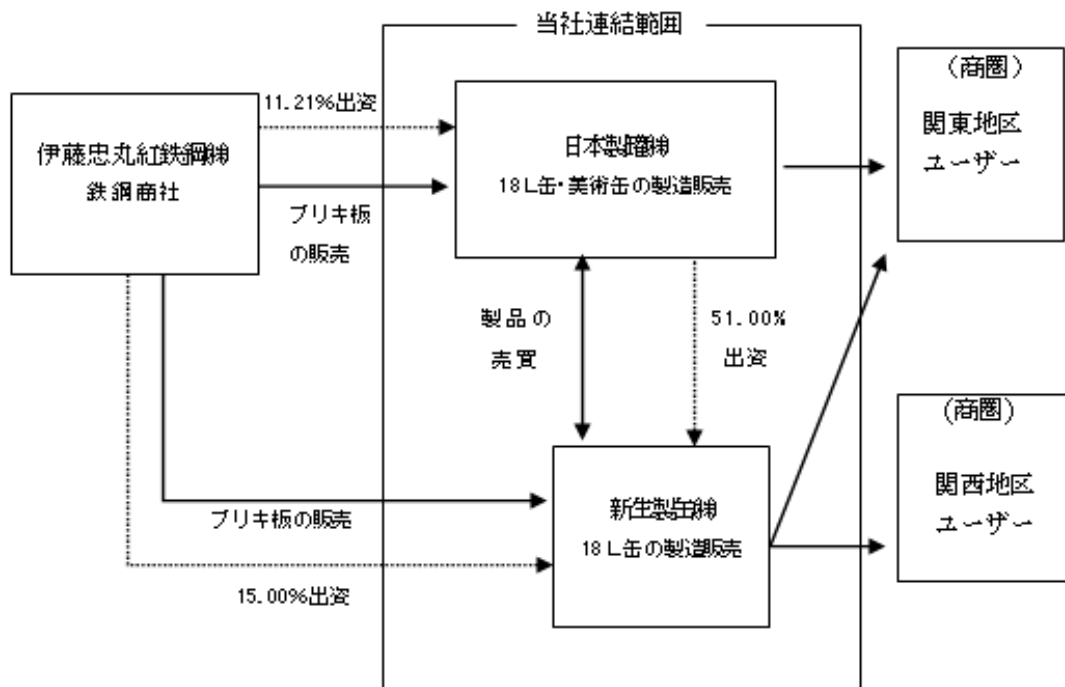
## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶製造販売事業、不動産賃貸事業を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	100,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
 3. 新生製缶株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高   | 4,734,761千円 |
| (2) 経常利益  | 43,945千円    |
| (3) 当期純利益 | 50,917千円    |
| (4) 純資産額  | 1,395,099千円 |
| (5) 総資産額  | 3,866,308千円 |

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
金属缶製造販売事業	143	(52)
不動産賃貸事業	—	(—)
全社（共通）	69	(11)
合計	212	(63)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
126 (27)	41.4	12.9	5,041,710

セグメントの名称	従業員数（人）	
金属缶製造販売事業	81	(22)
不動産賃貸事業	—	(—)
全社（共通）	45	(5)
合計	126	(27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「JAM新生製缶労働組合」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社の2022年度までの中期経営計画につきましては2019年度までの計画を継続していくこととしております。当中期経営計画では、経営環境の変化を的確に捉え、目標の達成に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

#### (1) 経営方針

当社グループはスチール缶専門メーカーとして、顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなることを経営の基本方針としております。

容器の素材は逐年多様化が進んでいます。今回の新型コロナウイルス感染症によるダメージからの回復予測は難しいものがあります。マイクロプラスチックによる環境問題がクローズアップされ、リサイクルできる容器としてのスチール缶が見直されておりますが、スチール缶の需要回復・拡大には時間を要すると認識しており、それだけに需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客便宜性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

次の3つの経営課題に取り組み、安定収益体質を維持するための企業努力を積み重ねてまいります。

- ①「顧客にご満足いただける製品を通じて社会の発展に寄与する」という基本方針のもと「高品質で安全・安心な包装容器を安定的かつ継続的に供給する企業グループ」となること。
- ②一定の企業規模を確保しつつ経営の効率化を推進し営業利益重視の運営を行い、強い企業体質を構築すること。
- ③今後相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進すると共に、当社の保有する技術の応用発展により新しい需要分野の開拓を目指すこと。

#### (3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶専門の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況に加え、原材料の確保とポジティブリストへの登録という問題が加わりました。

- ・スチール缶の製造に必要な原材料については、国内のブリキ製品の需要がピーク時の三分の一以下に落ち込み、製鉄メーカーのブリキラインの閉鎖・集約が決定され進んでおります。それに伴い、ラミネート鋼板の代替材の確保が大きな課題となっております。更に、食品衛生法の改正により食品関連製品を充填するスチール缶製造に使用可能な原材料等のポジティブリストへの登録が必要となりました。
- ・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。
- ・美術缶分野においては、少子高齢化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。

このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余力が存在しております。

一方、世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費・人手不足による人件費等の変動幅が大きくなり、製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動するものと予想されております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

- ・スチール缶製造の材料確保

当社グループの差別化商品であるラミネート缶を製造する為の代替材の確保の可否が当社グループの業績に大きなインパクトを及ぼす為、最大限の労力をかけて当たります。

- ・コストアップ要因

主原料である鉄鋼薄板価格の上昇、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等が収益圧迫の要因となっております。

当社グループといたしましては、生産効率と輸送効率の改善に努力してまいります。



(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

・売上高 2022年3月期 10,000百万円

一定の売上規模は企業経営上重要な指標であり、経営環境の実勢を勘案し、売上高を目標として設定しております。

・株主資本利益率 2022年3月期 5.0%の維持

・有利子負債の圧縮

借入過多体質からの早期脱却を指向し、かねてより「投資活動を原則として工場合理化及びCO<sub>2</sub>削減の投資に限定の上全体として抑制し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け外部負債の圧縮を進める」というキャッシュ・フロー政策を継続してまいりましたが、この方針は不変であります。

負債資本倍率1.0未満を維持することを目標といたします。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては、

- ①製造に必要な原材料の確保とポジティブリストへの登録に最大限の労力をかけて取り組んでいくこと
- ②製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと
- ③生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと
- ④顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと
- ⑤18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと
- ⑥財務体質の強化を図っていくこと
- ⑦環境問題への取組を積極的に行っていくこと

が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

①鉄鋼メーカーのブリキ部隊とのさらなる関係強化に努めます。

②品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。

③需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。

④容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。

⑤同業他社との業務提携に積極的に取り組んでまいります。

JFEコンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果を発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

⑥当社グループの財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のためとCO<sub>2</sub>削減の投資に限定抑制対応し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

⑦地球環境問題への社会的要請が高くなってきている中、当社は、カーボンニュートラルに向けての取り組みとして、グループ全体の工場内で使用している照明のLED化、空調設備の省エネタイプへの入れ替え、遮熱・断熱塗料を用いた建屋の塗装の塗り替えをできるところから段階的に実施してまいりました。

その結果、当社グループの製造・事務所をカバーする年間の電力使用量はCO<sub>2</sub>に換算して2013年度4,558 tでありましたが、2020年度は3,167 tとなり、1,391 t、30.5%のCO<sub>2</sub>を削減できました。

ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用の実施により、微力ながら持続可能な社会の構築に貢献してまいります。なお、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

### 2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

#### (1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が必要の減少を加速する可能性があり、当社グループの事業に大きな影響を与えるとみられません。

#### (2) 原材料の確保と価格の変動について

ブリキ製品の国内需要の大幅な落ち込みによる国内ブリキ製造ラインの閉鎖・集約に伴い、その代替材の確保が最大の課題となっております。

また、鉄鋼原料価格が、急激かつ大幅に変動する環境となっており、鉄鋼薄板価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼします。

#### (3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、2021年3月末現在、長期借入金（含む1年内）2,829百万円、リース債務（含む1年内）19百万円、合計2,848百万円であります。

今後金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 業界状況について

当社グループの主力商品である18L缶業界は、過剰設備と需給低迷の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争のため製品価格転嫁による採算確保が困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい局面を迎いましたが、政府による様々な対策の効果も相まって、年度後半にかけて持ち直しの動きも見られました。但し、経済レベルは感染症拡大前を下回った水準から持ち直せず、年明け後には感染者の増加から緊急事態宣言が再発出されました。

このような状況の中で、政府は更なる追加対策として、新型コロナの感染拡大に関しては、緊急事態宣言などに基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、経済の影響に対しては、令和2年度第3次補正予算の着実な執行とともに予備費を活用した支援策を講じることといたしました。

今後については、感染拡大の防止策を講じる中で、先の総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されております。但し、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクには十分注意する必要があります。

当社グループの主力品種である18L缶につきましては、主な需要分野である塗料が現場での密防止対策で、また、業務用が大きな比重を占める油糧向けが巣籠による外食産業の活動水準低下で大きく落ち込みました。化学向けにつきましては、コロナ対策の消毒アルコールやスーパー等の棚に並べられる食品向け軟包装材料用の印刷インキ向けが堅調に推移したことにより、前年対比で僅かではありますが、数量増となりました。全体では、対前年比で塗料・油糧向けの減の影響が大きく、売上高で3.9%減となりました。

一方、美術缶につきましては、巣籠の影響が大きく出た第1四半期の出荷増により、その後の輸出向け等の化学・食糧向けの落ち込みをカバーして前年対比で売上高3.2%増となりました。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は、10,983百万円（前年比8.3%増）、営業利益は209百万円（前年比410.2%増）、経常利益は258百万円（前年比163.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は297百万円（前年比368.2%増）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

a. 金属缶製造販売事業

当社グループの販売実績は、18L缶につきましては、主な需要分野である塗料が現場での密防止対策で、また、業務用が大きな比重を占める油糧向けが巣籠による外食産業の活動水準低下で大きく落ち込みました。化学向けにつきましては、コロナ対策の消毒アルコールやスーパー等の棚に並べられる食品向け軟包装材用の印刷インキ向けが堅調に推移したことにより、前年対比で僅かではありますが、数量増となりました。全体では、対前年比で塗料・油糧向けの減の影響が大きく、売上高で3.9%減となりました。美術缶につきましては、巣籠の影響が大きく出た第1四半期の出荷増により、その後の輸出向け等の化学・食糧向けの落ち込みをカバーして前年対比で売上高3.2%増となりました。

製品別売上高

(単位：千円、%)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
18L缶	6,848,603	68.6	6,583,505	60.8
美術缶	2,640,057	26.4	2,723,582	25.2
その他	494,103	5.0	1,511,311	14.0
計	9,982,764	100.0	10,818,399	100.0

(注) 当期製品別売上高「その他」には、付帯事業である外部の金属缶製造工場への製造設備機器売上高943百万円が含まれております。

金属缶製造販売事業の売上高は10,818百万円（前年比8.4%増）、営業利益は124百万円（前期は42百万円の営業損失）となりました。

b. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の売上高は164百万円（前年比1.9%増）、営業利益は85百万円（前年比2.3%増）となりました。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて765百万円増加し14,561百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べて476百万円増加し6,225百万円となりました。これは主に現金及び預金が127百万円、受取手形及び売掛金が386百万円、原材料及び貯蔵品が113百万円増加し、その他（主に前渡金）が252百万円減少したことによるものであります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べて289百万円増加し8,336百万円となりました。これは主に有形固定資産が160百万円、無形固定資産が54百万円減少し、投資その他の資産が504百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて103百万円増加し8,358百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べて283百万円増加し5,102百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が122百万円、未払法人税等が126百万円増加したことによるものであります。

固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べて179百万円減少し3,256百万円となりました。これは主に長期借入金365百万円減少し、繰延税金負債が150百万円、退職給付に係る負債が23百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて662百万円増加し6,203百万円となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金374百万円、親会社株主に帰属する当期純利益297百万円及び剰余金の配当40百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.8%（前連結会計年度末は34.2%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ127百万円増加し、当連結会計年度末には718百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は551百万円（前年比44.0%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益446百万円、減価償却費470百万円、投資有価証券売却益△191百万円、売上債権の増加△452百万円、たな卸資産の増加△147百万円、仕入債務の増加122百万円、その他275百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2百万円（前期は使用した資金576百万円）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出△228百万円、投資有価証券の売却による収入236百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は425百万円（前年比132.2%増）となりました。これは主に長短有利子負債の減少△378百万円、配当金の支払△40百万円、自己株式の取得による支出△8百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年比 (%)
18L缶 (千円)	5,812,637	95.3
美術缶 (千円)	2,444,848	136.4
その他 (千円)	380,814	124.0
計 (千円)	8,638,300	105.4

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	受注高 (千円)	前年比 (%)	受注残高 (千円)	前年比 (%)
18L缶	6,594,045	97.9	176,292	107.7
美術缶	2,889,711	119.4	225,548	102.6
その他	493,495	118.2	30,200	89.8
計	9,977,252	104.2	432,042	103.6

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年比 (%)
18L缶 (千円)	6,583,505	96.1
美術缶 (千円)	2,723,582	103.2
その他 (千円)	1,511,311	305.9
計 (千円)	10,818,399	108.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	1,463,473	14.4	2,026,053	18.4
西部容器株式会社	1,458,585	14.4	1,363,355	12.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として次のものがあります。

(スチール缶製造の材料確保)

当社グループの差別化商品であるラミネート缶を製造するための代替材の確保の可否が当社グループの業績に大きなインパクトを及ぼす為、最大限の労力をかけて当たります。

(需要動向)

当社グループを取り巻く事業環境は、全世界での新型コロナウイルス感染症の増加による影響により、長期に亘っての輸出の低迷や外出自粛を受けて国内産業の活動水準の低下、少子高齢化、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に直面しております。そんな中、鉄鋼メーカーと一体となって、地球環境にやさしいLCAの優位性のある容器であるという事をお客様に積極的にアピールを行い、微力ではありますが持続可能な社会構築の一助になるべく取り組んでまいります。

(コストアップの要因)

主原料である鉄鋼薄板価格の上昇、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等のコストアップ要因により、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き生産効率と輸送効率の改善に努めるとともに、お客様にコストアップの状況を丁寧に説明し続けてまいります。

(金融情勢の動向)

当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(販売実績)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、10,983百万円となりました。

金属缶製造販売事業においては、主力製品である18L缶の売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡がりと外出自粛による需要減を受け6,583百万円となりました。

美術缶につきましては、巣籠需要による特に第1四半期での出荷増の影響により売上高は、2,723百万円となりました。

不動産賃貸事業においては、自社保有の建物等の不動産賃貸を行っており、前年同期並みの164百万円となりました。

## 経営成績の分析

### 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ838百万円増加し10,983百万円（前年比8.3%増）となりました。金属缶製造販売事業セグメント内の18L缶においては、主な需要分野である塗料が現場での密防止対策で、また、業務用が大きな比重を占める油糧・食糧向けが巣籠による外食産業の活動水準低下で大きく落ち込みました。化学向けにつきましては、コロナ対策の消毒用アルコールやスーパー等の棚に並べられる食品向け軟包材用の印刷インキ向けが堅調に推移したことにより、全体では、対前年比で塗料・油糧向けの減の影響が大きく、前連結会計年度末に比べ265百万円減少し6,583百万円（前年比3.9%減）となりました。美術缶においては、巣籠の影響が大きく出た第1四半期の出荷増により、前連結会計年度末に比べ83百万円増加し2,723百万円（前年比3.2%増）となりました。また、その他においては、製造設備機器販売により、前連結会計年度末に比べ1,017百万円増加し1,511百万円（前年比205.9%増）となりました。

### 営業利益

営業利益は前連結会計年度末に比べ168百万円増加し209百万円（前年比410.2%増）となりました。これは主に売上高の増加によるものであります。

### 経常利益

経常利益は前連結会計年度末に比べ160百万円増加し258百万円（前年比163.8%増）となりました。これは主に売上高の増加によるものであります。

### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度末に比べ233百万円増加し297百万円（前年比368.2%増）となりました。これは売上高の増加に加え、投資有価証券売却益によるものであります。

②キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は718百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が551百万円、投資活動の結果得られた資金が2百万円、財務活動の結果使用した資金425百万円によるものであります。

また、有利子負債残高は2,848百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております

b. 契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額 (千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	2,829,342	1,019,933	1,060,395	391,664	357,350
リース債務	19,415	4,754	9,509	5,151	—

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務の合計です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、長期借入金で調達することを基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、連結売上高、株主資本利益率、負債資本倍率(デット・エクイティ・レシオ)を重要な経営指標と位置づけております。

当連結会計年度は、連結売上目標10,000百万円に対し、10,983百万円(+9.8%)となりました。

株主資本利益率は9.7%となり目標の5.0%の維持に対し、大きく上回りました。負債資本倍率(デット・エクイティ・レシオ)は0.5となり、目標の1.0倍未満を達成いたしました。引き続き当該指標の改善に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 2021年4月 至 2022年3月

5 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当事業年度における研究開発費は、752千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
金属缶製造販売事業	267,352千円
不動産賃貸事業	7,757
合計	275,109

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賅っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (さいたま市北区)	金属缶製 造販売事 業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	1,585,614	287,380	68,280 (16,140)	—	100,038	2,041,315	110 (26)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	金属缶製 造販売事 業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	79,430	31,697	39,951 (4,920)	—	1,482	152,561	16 (1)
本社 (さいたま市北区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸	600,238	—	56,939 (13,460)	—	1,240	658,418	— (—)
計			2,265,283	319,078	165,171 (34,520)	—	102,761	2,852,295	126 (27)

##### (2) 国内子会社（新生製缶株式会社）

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (大阪市大正区)	金属缶製 造販売事 業	18L缶の 生産設備	100,432	183,890	806,999 (9,780)	8,780	24,375	1,124,478	42 (11)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	金属缶製 造販売事 業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	6,434	295,969	—	5,466	12,480	320,351	44 (25)
計			106,866	479,860	806,999 (9,780)	14,247	36,855	1,444,829	86 (36)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却の計画については該当事項がありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数 (個) ※	20 (注) 1	15 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,000 (注) 2	普通株式 1,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年11月13日 至 2043年11月12日	自 2014年11月14日 至 2044年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) ※	発行価額 1,071 資本組入額 536	発行価額 1,191 資本組入額 596
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2015年10月29日	2016年10月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数 (個) ※	20 (注) 1	39 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,000 (注) 2	普通株式 3,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年11月13日 至 2045年11月12日	自 2016年11月14日 至 2046年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) ※	発行価額 1,091 資本組入額 546	発行価額 1,231 資本組入額 616
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2017年10月31日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社監査役 1	当社取締役 7 当社監査役 1
新株予約権の数 (個) ※	34 (注) 1	54 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 3,400 (注) 2	普通株式 5,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年11月15日 至 2047年11月14日	自 2018年11月16日 至 2048年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) ※	発行価額 1,116 資本組入額 558	発行価額 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	



決議年月日	2019年10月31日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 1	当社取締役 3 当社監査役 1
新株予約権の数（個） ※	62 (注) 1	77 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 6,200 (注) 2	普通株式 7,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年11月15日 至 2049年11月14日	自 2020年11月16日 至 2050年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円） ※	発行価額 816 資本組入額 408	発行価格 838 資本組入額 419
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)
1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
  2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
  3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
  - (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
  4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
      - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
      - ② 再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

決議年月日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 14
新株予約権の数(個) ※	14 [0] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,400 [0] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,000
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月1日 至 2021年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円) ※	発行価額 1,140 資本組入額 570
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、2017年3月期または2018年3月期のいずれかの期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件の基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
第1回新株予約権発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第1回新株予約権発行要項に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
第1回新株予約権発行要項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)1	2,320,000	13,920,000	108,599	738,599	108,599	245,373
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)2	△12,528,000	1,392,000	—	738,599	—	245,373

(注)1. 上記の発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は、第三者割当新株予約権の行使によるものであります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	18	23	11	3	809	868	—
所有株式数(単元)	—	740	1,224	3,787	259	10	7,851	13,871	4,900
所有株式数の割合 (%)	—	5.33	8.82	27.30	1.87	0.07	56.60	100.00	—

(注)1. 自己株式39,513株は個人その他に395単元、単元未満株式の状況に13株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.54
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.76
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	63	4.70
長嶺 敬	沖縄県那覇市	46	3.46
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-87	46	3.42
前田 慶和	大阪府貝塚市	44	3.26
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	41	3.08
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	41	3.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	36	2.71
馬場 敬太郎	東京都杉並区	35	2.62
計	—	616	45.58

(注) 当社は自己株式39千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,347,600	13,476	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	1,392,000	—	—
総株主の議決権	—	13,476	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	39,500	-	39,500	2.84
計	-	39,500	-	39,500	2.84

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月30日)での決議状況 (取得期間 2020年11月2日~2020年11月2日)	8,000	8,160,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,000	8,160,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	80,798
当期間における取得自己株式	22	28,578

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	11,300	12,565,600	1,400	1,556,800
保有自己株式数	39,513	-	38,135	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数11,300株、処分価額の総額12,565,600円)であります。

また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,400株、処分価格の総額1,556,800円)であります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部監査室がモニタリングを実施し、その結果等を踏まえて整備状況の検討・改善等を行っております。

当社のリスク管理体制は、経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク23項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのPDCAを行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、管理職であり、被保険者は保険料を負担していません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	馬場 敬太郎	1953年12月9日生	1976年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年6月 日本製罐株式会社 取締役営業部長兼購買部長 2007年6月 当社代表取締役専務 2014年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 新生製缶株式会社取締役会長 2021年6月 当社取締役会長（現任） 2021年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長（現任）	(注)4	355
代表取締役社長	松田 豊彦	1957年2月24日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年6月 当社社外監査役（非常勤） 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼執行役員CFO 2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼テクノスチール株式会社（現伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社）取締役兼専務執行役員 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外監査役辞任 2021年4月 当社経営企画部長 2021年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)4	—
代表取締役 常務	土屋 昭雄	1965年8月5日生	1984年4月 日本製罐株式会社入社 2013年4月 当社技術部次長 2014年1月 当社技術部長 2016年6月 当社取締役技術部長 2019年6月 当社代表取締役常務（現任） 2021年6月 新生製缶株式会社取締役（現任）	(注)4	14
取締役	村上 信之	1963年10月11日生	1982年4月 丹兵商事株式会社入社 1989年2月 日本製罐株式会社入社 2012年6月 当社千葉工場長 2015年6月 当社製造部次長 2019年7月 当社製造二部長 2021年6月 当社取締役製造本部長（現任）	(注)4	—
取締役	田中 修二	1962年2月12日生	1983年9月 高橋税務会計事務所入所 2010年9月 日本製罐株式会社入社 2016年4月 当社経理部次長 2019年7月 当社経理部部长 2021年6月 当社取締役経理部部长（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	浅野 譲二	1960年1月20日生	1982年4月 株式会社丸利商会入社 1992年7月 東洋インキ製造株式会社入社 2020年1月 日本製罐株式会社入社 2020年5月 当社品質保証室長 2020年6月 当社品質保証室長兼内部監査室長 2021年6月 当社取締役品質保証室長兼内部監査室長(現任)	(注)4	—
取締役	御園 慎一郎	1953年3月12日生	1977年4月 自治省入省 2000年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織委員会業務局長 2003年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 2005年9月 厚生労働省官房審議官(老健局・社会局担当) 2007年7月 総務省官房審議官(財政担当) 2008年10月 地域公共団体金融機構理事 2010年4月 大阪大学招聘教授(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役	井上 美昭	1953年4月25日生	1977年4月 警察庁警務局人事課入庁 1988年8月 警察庁刑事局捜査第二課理事官 2001年9月 内閣情報調査室内閣参事官 2007年9月 警察庁長官官房審議官(生活安全局担当) 2009年2月 関東管区警察局長 2009年9月 預金保険機構理事就任 2017年11月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役	中野 康次	1967年2月8日生	1989年4月 丸紅株式会社入社 2002年10月 MM STEEL SERVICE CENTER CORPORATION社長 2015年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板貿易部長 2019年4月 同社執行役員鋼材第二本部長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	土方 俊幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行名古屋支店長 2010年5月 名古屋ヒルトン株式会社 社外取締役(非常勤) 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 審議役 2012年10月 株式会社ジャックス コンプライアンス統括部長 2013年6月 ジャックス債権回収サービス株式会社 監査役(非常勤) 2014年4月 株式会社ジャックス 執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	2
監査役	関根 英俊	1950年10月21日生	1974年4月 関根金作税理士事務所入所 1979年7月 税理士登録 1999年3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就任(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	57
監査役	川俣 絵理	1976年9月16日生	2006年6月 ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	87
計					515

(注) 1. 取締役御園慎一郎、取締役井上美昭、取締役中野康次は、社外取締役であります。

2. 監査役土方俊幸、監査役関根英俊、監査役川俣絵理は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
金岡 良太	1971年5月23日	1994年4月 丸紅株式会社入社 2004年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板部薄板第二課 2008年4月 P.T.United Steel Center indonesia DIRECTOR 2012年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 大阪薄板部薄板第一課 課長代行 2018年4月 同社 特板部容器課 課長	—

4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役井上美昭氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤顧問であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外取締役中野康次氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。社外監査役土方俊幸氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の役員であり、当社と同社との間に管理手数料の取引関係があります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として、上場証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することを目指すとしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、当事業年度においては主として常勤監査役1名（独立社外監査役）、非常勤監査役3名（うち独立社外監査役1名、社外監査役2名）の4名の構成でした。

当事業年度における監査役の状況及び開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名等	氏名	経験及び能力	監査役会出席率
常勤監査役 (独立・社外)	土方 俊幸	金融機関における職務経験から経営・財務・会計・コンプライアンス運営等に関して相当程度の知見を有しております。	100% (10/10回)
監査役 (独立・社外)	関根 英俊	税理士として会計分野のスペシャリストであります。	100% (13/13回)
監査役 (社外)	川俣 絵理	事業会社代表取締役として経営ノウハウを有しております。	100% (13/13回)
監査役 (社外) ※	松田 豊彦	商社における取締役・CFO等の経験から経営・財務・会計等に関して相当程度の知見を有しております。	90% (9/10回)

※松田監査役は2021年2月8日付けにて常勤監査役に選定され、また2021年3月末に監査役を辞任により退任しております。

##### b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は平均62分でした。また、メールにて事前に資料を配布し、各監査役が検討のうえメールでも事前の意見交換を行うことにより、監査役会の運営の効率化を図りました。

会社法で定められた決議事項・協議事項・同意事項以外に、例えば以下の内容について審議・決議等を行いました。

- イ. 常勤監査役の期中監査の報告内容に対する検討
- ロ. KAM候補の検討
- ハ. 当社グループの内部通報制度の規程改定案等の執行側への提言
- ニ. 重要監査項目の一つである情報セキュリティに係る執行側への提言
- ホ. 内部統制システムの整備状況の確認
- ヘ. 会計監査人の選定方針再決定
- ト. 会計監査人に対する評価の実施
- チ. 監査役会規則及び監査役監査基準の見直し及び改定
- リ. 子会社への内部統制等に係る質問票の制定
- ヌ. 取締役職務執行確認書の制定
- ル. 内部統制システム構築に関する基本方針の改訂に係る提言

##### c. 監査役の重要な会議への出席

- イ. 取締役会：監査役4名が全員出席（出席率：全員100%）
- ロ. 経営会議：土方、松田が毎回出席し、関根、川俣が3回出席
- ハ. 経営連絡会・安全衛生委員会・コンプライアンス委員会：土方が毎回出席
- ニ. 各会議で適宜意見陳述

##### d. 取締役との情報共有等

- イ. 取締役と適宜、会合等にて意思疎通・情報共有を実施
- ロ. 監査方針・監査計画、監査結果等を取締役会へ報告

- e. 常勤監査役による期中監査事例
  - イ. 社長決裁稟議の全件（277件）監査
  - ロ. 現金・印紙・切手・手形・小切手・機械設備・什器備品等の有形資産の不定期監査
  - ハ. 契約書、重要印章管理状況等の不定期監査
  - ニ. 各種規程内容及びそれらの遵守状況の監査
  - ホ. 現金伝票等による現金の入出金状況の定期監査
  - ヘ. メール監査
  - ト. 部長その他社員との個別面談
  - チ. 上記重要会議以外の社内各種会議及びISO更新審査等への出席
  - リ. 工場視察等：本社工場6回、千葉工場2回（うち1回リモート）
  
- f. 常勤監査役の子会社監査等
  - イ. 子会社の経営協議会（同社取締役、監査役、部長等が出席）に1回出席（8月31日）
  - ロ. 子会社社長等との意見交換会を1回開催（8月31日）
  - ハ. 子会社監査役と意見交換を2回実施
  - ニ. 子会社監査役の監査報告書の確認
  - ホ. 子会社少数株主（34%出資）且つ業務提携先の常勤監査役との意見交換を2回実施
  
- g. 監査役と会計監査人との連携
  - イ. 双方の監査計画の説明
  - ロ. 四半期毎に監査役の監査状況の説明及び意見交換（常勤監査役→会計監査人）
  - ハ. 会計監査人の四半期・年度監査結果の説明及び意見交換（会計監査人→監査役会）
  - ニ. KAMの選定についての意見交換
  
- h. 監査役と内部監査室との連携
  - イ. 内部監査室が監査役会に2回出席
  - ロ. 常勤監査役がISO内部監査に陪席
  - ハ. 適宜意見交換・情報共有を実施
  - ニ. 常勤監査役の期中監査で判明した要改善事項を内部監査室が適宜フォロー監査を実施
  
- i. 監査役のトレーニング及び知識拡充
  - イ. 日本監査役協会、産業経理協会等の研修の受講
  - ロ. 常勤監査役が監査に係る有用情報を収集し各監査役に連携
  
- j. 内部通報窓口の運用
  - イ. 常勤監査役が主にハラスメント以外の事項に係る窓口
  - ロ. 女性の監査役が主に女性社員のハラスメント等の窓口（人事・総務部及び顧問が主に人事事項・ハラスメント等の窓口）

## ② 内部監査の状況

内部監査室は社長直轄の組織であり、室長を含め4名（品質保証室等との兼任）で構成され、法令・社内規程等の遵守状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況、効率的な業務運営等について監査を実施しています。また、指摘事項の改善進捗のフォロー、監査役等との連携も図り、監査の実効性を高めることに努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

きさらぎ監査法人

b. 監査継続期間

2年

c. 業務を担当した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鶴田 慎之介 (継続監査年数 2年)

指定社員 業務執行社員 安田 雄一 (継続監査年数 2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任及び不再任の決定の方針を次のとおりとしています。

イ. ①監査法人の品質管理の状況、②監査チームの独立性・職業的専門性・メンバー構成、③監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性、④監査役等とのコミュニケーションの状況、⑤経営者等とのコミュニケーションの状況、⑥不正リスクへの適切な対応等を評価・確認のうえ、会計監査人の選解任・不再任の株主総会議案の決定又は再任の決定を監査役会で決議する。

ロ. 会計監査人の任期は1年とし再任を可とする。

ハ. 当社都合の場合の他、①会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、②公序良俗に反する行為があった場合、③監査契約に違反した場合等において、会計監査人の解任又は不再任の妥当性を検討のうえ、株主総会議案の決定等を監査役会にて決議する。

ニ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は、第116期事業年度の会計監査について会計監査人の監査の方法及び結果並びに監査品質等を相当と認め、第117期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記の選定方針及び公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、下記の評価プロセスを経て評価を実施しております。

イ. 会計監査人の監査実施責任者及び現場責任者等からのヒアリング

ロ. 公認会計士・監査審査会のモニタリング結果及び公認会計士協会のレビュー結果の確認

ハ. 公認会計士協会への登録・開示内容の確認

ニ. 当社の経営者並びに業務執行部門の責任者及び担当者からのヒアリング等

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に際しては、監査品質の維持・向上と監査の効率性の観点から報酬額を最適化する方針としており、監査計画・監査内容・監査日数・監査人員・他社水準等を総合的に検討することとしております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況、報酬見積額の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員について報酬総額の報酬上限額を決定しております。

なお、取締役の報酬総額は、2018年6月28日開催の株主総会において、年額150,000千円以内とすること（ただし、使用人分給与は含まない。）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を200個とし、本報酬の範囲内とする旨を、承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める取締役数は10名以内であります。）

監査役の報酬につきましては、1992年6月26日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額25,000千円以内とする旨を承認可決頂いております。（なお、当社定款に定める監査役数は4名以内であります。）

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において、報酬方針及び報酬水準について審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定することとしております。個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役個々に対する報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしております。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	49,517	43,933	5,583	—	5,583	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	27,103	25,663	1,439	—	1,439	7

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション5,583千円であります。

2. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション1,439千円であります。

- ③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、企業価値を向上させるための中期的な視点に立ち、それぞれの投資コスト並びにリターン（配当、取引における利益）を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、2021年5月21日開催の取締役会において、政策保有を目的として保有する株式については、全ての銘柄につき、保有の継続又は売却等による縮減について議論いたしました。その結果を踏まえ、売却による縮減を検討することになった銘柄については保有先企業の下承を取り付けるべく交渉してまいります。

尚、当事業年度では、一部の銘柄については、保有先企業の下承を取り付け、売却による縮減を実行しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	33,425
非上場株式以外の株式	17	3,614,027

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	3,063	販売先との取引円滑化を図るための持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	227,038

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ペイントホールディングス(株)	273,936	286,867	販売先との取引円滑化を図るため (変動理由) 持株会による買付と、2020年10月30日開催の取締役決議に伴う売却によるものです。	無
	2,184,644	1,623,670		
明治ホールディングス(株)	152,212	152,212	販売先との取引円滑化を図るため	無
	1,083,749	1,168,988		
昭和産業(株)	30,802	30,246	販売先との取引円滑化を図るため (増加理由) 持株会による買付	無
	95,643	97,090		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	41,700	637,000	主力銀行との取引円滑化を図るため (減少理由) 2020年10月1日を効力発生日として普通 株式10株を1株にする株式併合と2020年 10月30日開催の取締役決議に伴う売却に よるものです。	有
	66,678	78,733		
㈱A D E K A	45,592	45,356	販売先との取引円滑化を図るため (増加理由) 持株会による買付	無
	99,026	61,276		
J F E コンテナ ㈱	2,500	11,000	子会社の新生製缶㈱の株主パートナーと して (減少理由) 2020年10月30日開催の取締役決議に伴う 売却によるものです。	無
	14,400	37,235		
大日精化工業㈱	8,746	8,746	販売先との取引円滑化を図るため	無
	21,611	20,631		
藤倉化成㈱	33,000	33,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	17,556	16,104		
D I C ㈱	2,969	2,969	販売先との取引円滑化を図るため	有
	8,512	7,104		
群栄化学工業㈱	1,847	1,749	販売先との取引円滑化を図るため (増加理由) 持株会による買付	無
	4,674	4,283		
大伸化学㈱	3,000	3,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	4,590	3,804		
アトムクス㈱	6,000	6,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	4,200	3,456		
関西ペイント㈱	1,047	1,047	販売先との取引円滑化を図るため	無
	3,093	2,154		
日本製鉄㈱	1,908	1,908	販売先との取引円滑化を図るため	有
	3,599	1,765		
ロックペイント㈱	2,000	2,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	1,554	1,352		
ポーソー油脂㈱	—	1,000	(減少理由) 昭和産業㈱による公開買い付けに応じた ことに伴う売却によるものです。	無
	—	666		
昭和電工㈱	90	90	販売先との取引円滑化を図るため	無
	283	201		
神東塗料㈱	1,000	1,000	販売先との取引円滑化を図るため	無
	210	145		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証について、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、きさらぎ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	590,678	718,599
受取手形及び売掛金	2,190,176	2,577,116
電子記録債権	1,687,300	1,752,715
商品及び製品	111,268	144,777
仕掛品	123,323	123,522
原材料及び貯蔵品	705,069	819,004
その他	342,516	90,310
貸倒引当金	△837	△508
流動資産合計	5,749,497	6,225,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 7,494,228	※1 7,567,570
減価償却累計額	△5,035,927	△5,195,419
建物及び構築物（純額）	2,458,301	2,372,150
機械及び装置	※2 8,544,537	※2 8,564,167
減価償却累計額	△7,654,389	△7,765,229
機械及び装置（純額）	890,148	798,938
車両運搬具	42,623	36,768
減価償却累計額	△42,623	△36,768
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	674,833	687,594
減価償却累計額	△623,780	△644,920
工具、器具及び備品（純額）	51,053	42,674
土地	※1 972,170	※1 972,170
リース資産	8,880	17,446
減価償却累計額	△6,105	△3,198
リース資産（純額）	2,775	14,247
建設仮勘定	82,762	96,943
有形固定資産合計	4,457,211	4,297,125
無形固定資産		
ソフトウェア	241,710	187,531
のれん	4,965	993
リース資産	—	3,402
その他	1,923	1,923
無形固定資産合計	248,599	193,851
投資その他の資産		
投資有価証券	3,312,493	3,821,294
退職給付に係る資産	591	186
その他	27,373	23,626
投資その他の資産合計	3,340,459	3,845,107
固定資産合計	8,046,269	8,336,083
資産合計	13,795,766	14,561,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,986,437	3,108,755
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,025,162	※1,※4 1,019,933
リース債務	1,198	4,754
未払法人税等	5,069	131,433
未払事業所税	21,060	21,049
賞与引当金	67,672	84,145
設備関係支払手形	70,871	94,194
その他	641,898	638,268
流動負債合計	4,819,368	5,102,532
固定負債		
長期借入金	※1,※4 2,175,342	※1 1,809,409
リース債務	1,798	14,660
繰延税金負債	1,019,622	1,169,795
退職給付に係る負債	169,383	192,448
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	18,170	18,170
その他	39,875	39,875
固定負債合計	3,435,873	3,256,041
負債合計	8,255,242	8,358,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	1,858,674	2,113,864
自己株式	△48,272	△43,947
株主資本合計	2,794,374	3,053,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,929,285	2,303,935
その他の包括利益累計額合計	1,929,285	2,303,935
新株予約権	31,777	29,127
非支配株主持分	785,086	816,094
純資産合計	5,540,524	6,203,046
負債純資産合計	13,795,766	14,561,620

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,144,312	10,983,007
売上原価	※2 8,819,630	※1,※2 9,522,753
売上総利益	1,324,681	1,460,253
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	304,176	286,038
役員報酬	92,654	85,197
株式報酬費用	4,991	7,023
賞与引当金繰入額	16,629	20,978
退職給付費用	11,861	12,114
運賃及び荷造費	503,108	460,170
支払手数料	98,460	96,553
減価償却費	43,800	69,630
のれん償却額	3,972	3,972
その他	203,893	208,733
販売費及び一般管理費合計	1,283,548	1,250,411
営業利益	41,132	209,841
営業外収益		
受取利息	208	166
受取配当金	53,191	52,359
雇用調整助成金	—	※3 74,494
その他	30,266	22,340
営業外収益合計	83,667	149,360
営業外費用		
支払利息	23,087	18,841
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
休業手当	—	※4 78,532
その他	2,873	2,688
営業外費用合計	26,960	101,062
経常利益	97,839	258,140
特別利益		
投資有価証券売却益	55,070	191,435
特別利益合計	55,070	191,435
特別損失		
固定資産除却損	※5 5,119	※5 2,776
投資有価証券売却損	54,075	—
投資有価証券評価損	1,030	—
特別損失合計	60,225	2,776
税金等調整前当期純利益	92,684	446,799
法人税、住民税及び事業税	23,266	144,253
法人税等調整額	△3,214	△18,150
法人税等合計	20,051	126,103
当期純利益	72,633	320,696
非支配株主に帰属する当期純利益	9,195	23,648
親会社株主に帰属する当期純利益	63,438	297,048

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	72,633	320,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,418	380,310
その他の包括利益合計	※ 72,418	※ 380,310
包括利益	145,051	701,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	131,961	669,998
非支配株主に係る包括利益	13,090	31,008

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,836,243	△50,326	2,769,889
当期変動額					
剰余金の配当			△40,456		△40,456
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,438		63,438
自己株式の取得				△10,176	△10,176
自己株式の処分		△550		12,230	11,679
自己株式処分差損の振替		550	△550		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	22,430	2,054	24,485
当期末残高	738,599	245,373	1,858,674	△48,272	2,794,374

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,860,762	1,860,762	38,455	771,833	5,440,940
当期変動額					
剰余金の配当					△40,456
親会社株主に帰属する 当期純利益					63,438
自己株式の取得					△10,176
自己株式の処分					11,679
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68,523	68,523	△6,677	13,252	75,098
当期変動額合計	68,523	68,523	△6,677	13,252	99,583
当期末残高	1,929,285	1,929,285	31,777	785,086	5,540,524

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,858,674	△48,272	2,794,374
当期変動額					
剰余金の配当			△40,477		△40,477
親会社株主に帰属する 当期純利益			297,048		297,048
自己株式の取得				△8,240	△8,240
自己株式の処分		△1,381		12,565	11,183
自己株式処分差損の振替		1,381	△1,381		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	255,189	4,324	259,514
当期末残高	738,599	245,373	2,113,864	△43,947	3,053,888

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,929,285	1,929,285	31,777	785,086	5,540,524
当期変動額					
剰余金の配当					△40,477
親会社株主に帰属する 当期純利益					297,048
自己株式の取得					△8,240
自己株式の処分					11,183
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	374,650	374,650	△2,650	31,008	403,008
当期変動額合計	374,650	374,650	△2,650	31,008	662,522
当期末残高	2,303,935	2,303,935	29,127	816,094	6,203,046

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	92,684	446,799
減価償却費	443,638	470,697
のれん償却額	3,972	3,972
株式報酬費用	4,991	7,023
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	△329
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,742	16,473
雇用調整助成金	—	△74,494
休業手当	—	78,532
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29,597	23,065
受取利息及び受取配当金	△53,400	△52,525
支払利息	23,087	18,841
固定資産除却損	5,119	2,776
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,030	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△995	△191,435
売上債権の増減額 (△は増加)	687,442	△452,354
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,746	△147,643
仕入債務の増減額 (△は減少)	△266,078	122,318
その他	92,091	275,746
小計	1,045,706	547,462
利息及び配当金の受取額	53,400	52,525
利息の支払額	△23,409	△18,782
雇用調整助成金の受取額	—	57,319
休業手当の支払額	—	△78,532
法人税等の還付額	—	11,022
法人税等の支払額	△90,562	△19,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	985,135	551,208
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△479,974	△220,561
無形固定資産の取得による支出	△195,505	△7,531
投資有価証券の取得による支出	△6,601	△6,304
投資有価証券の売却による収入	105,539	236,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	△576,542	2,438
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	—
長期借入れによる収入	940,000	750,000
長期借入金の返済による支出	△1,051,515	△1,121,162
リース債務の返済による支出	△1,198	△7,355
配当金の支払額	△40,456	△40,477
自己株式の売却による収入	10	1,509
自己株式の取得による支出	△10,176	△8,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△183,335	△425,726
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	225,257	127,920
現金及び現金同等物の期首残高	365,421	590,678
現金及び現金同等物の期末残高	※ 590,678	※ 718,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている変動金利のインデックスが一致している。

iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

v 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金負債1,169,795千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を対象とし、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

② 算出に用いた仮定

会社及び連結子会社の翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

③ 翌年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度1,737千円）は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた9,043千円は、「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,275,110千円	2,205,585千円
土地	601,277	601,277
計	2,876,387	2,806,862

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	560,884千円	518,876千円
長期借入金	1,233,552	935,512
計	1,794,436	1,454,388

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

- 3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,600,000	1,600,000

※4 財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前連結会計年度525,000千円（1年内返済予定額を含む）、当連結会計年度225,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。
- ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ. 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ. 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
－千円	752千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
4,177千円	10,049千円

※3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

※4 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を営業外費用に計上しております。

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	370千円	48千円
機械及び装置	1,754	233
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	89
リース資産	－	2,405
ソフトウェア	2,993	－
計	5,119	2,776

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	126,480千円	739,332千円
組替調整額	△35	△191,435
税効果調整前	126,444	547,896
税効果額	△54,026	△167,586
その他有価証券評価差額金	72,418	380,310
その他の包括利益合計	72,418	380,310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	43,442	10,000	10,700	42,742
合計	43,442	10,000	10,700	42,742

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	31,777
合計		—	—	—	—	—	31,777

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,456	30.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,477	利益 剰余金	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,392,000	—	—	1,392,000
合計	1,392,000	—	—	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	42,742	8,071	11,300	39,513
合計	42,742	8,071	11,300	39,513

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,071株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加8,000株、単元未満株式の買取による増加71株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	29,127
合計		—	—	—	—	—	29,127

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,477	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,624	利益 剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	590,678千円	718,599千円
現金及び現金同等物	590,678	718,599

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

パソコン（「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、11件の取引先については、取引信用保険を付保し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	590,678	590,678	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,190,176	2,190,176	—
(3) 電子記録債権	1,687,300	1,687,300	—
(4) 投資有価証券	3,269,268	3,269,268	—
資産計	7,737,425	7,737,425	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,986,437	2,986,437	—
(2) 長期借入金（※1）	3,200,504	3,205,725	5,221
負債計	6,186,941	6,192,162	5,221

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含む。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	718,599	718,599	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,577,116	2,577,116	—
(3) 電子記録債権	1,752,715	1,752,715	—
(4) 投資有価証券	3,778,069	3,778,069	—
資産計	8,826,499	8,826,499	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,108,755	3,108,755	—
(2) 長期借入金（※1）	2,829,342	2,829,849	507
負債計	5,938,097	5,938,604	507

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含む。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	43,225	43,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	590,678
受取手形及び売掛金	2,190,176
電子記録債権	1,687,300
合計	4,468,156

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	718,599
受取手形及び売掛金	2,577,116
電子記録債権	1,752,715
合計	5,048,430

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	1,025,162	842,937	461,552	295,978	158,945	415,930
合計	1,025,162	842,937	461,552	295,978	158,945	415,930

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	1,019,933	638,548	421,847	252,048	139,616	357,350
合計	1,019,933	638,548	421,847	252,048	139,616	357,350

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,174,679	327,323	2,847,355
	小計	3,174,679	327,323	2,847,355
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	94,589	105,925	△11,335
	小計	94,589	105,925	△11,335
合計		3,269,268	433,248	2,836,019

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,778,069	394,152	3,383,916
	小計	3,778,069	394,152	3,383,916
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,778,069	394,152	3,383,916

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	105,539	55,070	54,075
合計	105,539	55,070	54,075

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	239,273	191,435	—
合計	239,273	191,435	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券について1,030千円（その他有価証券の株式1,030千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	525,000	225,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	225,000	—	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

・連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	139,785 千円	168,791 千円
退職給付費用	36,339 千円	36,869 千円
退職給付の支払額	△15 千円	△6,058 千円
制度への拠出額	△7,318 千円	△7,340 千円
退職給付に係る負債の期末残高	168,791 千円	192,262 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	281,525 千円	288,186 千円
年金資産	△167,012 千円	△151,685 千円
	114,513 千円	136,501 千円
非積立型制度の退職給付債務	54,277 千円	55,760 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168,791 千円	192,262 千円
退職給付に係る負債	169,383 千円	192,448 千円
退職給付に係る資産	△591	△186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168,791 千円	192,262 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36,339千円 当連結会計年度36,869千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,195千円、当連結会計年度13,135千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,991	7,023

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 3,500株
付与日	2013年11月13日	2014年11月14日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2013年11月13日 至2043年11月12日	自2014年11月14日 至2044年11月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 2名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 8,300株
付与日	2015年11月13日	2016年4月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2015年11月13日 至2045年11月12日	自2018年7月1日 至2021年4月10日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2016年11月14日	2017年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2016年11月14日 至2046年11月13日	自2017年11月15日 至2047年11月14日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,000株	普通株式 9,800株
付与日	2018年11月16日	2019年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2018年11月16日 至2048年11月15日	自2019年11月15日 至2049年11月14日

	2020年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,700株
付与日	2020年11月16日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年11月16日 至2050年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	1,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,000	1,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,000	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	2,900
権利確定	—	—
権利行使	—	1,500
失効	—	—
未行使残	—	1,400

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	5,300	4,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,400	1,400
未確定残	3,900	3,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,400	1,400
権利行使	1,400	1,400
失効	—	—
未行使残	—	—



	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	8,800	9,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	3,400	3,600
未確定残	5,400	6,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	3,400	3,600
権利行使	3,400	3,600
失効	—	—
未行使残	—	—

	2020年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	7,700
失効	—
権利確定	—
未確定残	7,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

②単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
決議年月日	2013年10月29日	2014年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,070	1,190

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
決議年月日	2015年10月29日	2016年3月25日
権利行使価格 (円)	1	1,000
行使時平均株価 (円)	—	1,365
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,090	140

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	942	942
付与日における公正な評価単価 (円/株)	1,230	1,115

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	942	942
付与日における公正な評価単価 (円/株)	955	815

	2020年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円/株)	837

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

・第8回株式報酬型ストック・オプション

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	29.71%
予想残存期間	(注) 2	5.9年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.109%

(注) 1. 2014年12月24日から2020年11月16日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき、30円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,104千円	6,963千円
未払事業所税	6,497	6,494
貸倒引当金	255	154
賞与引当金	21,507	26,534
未払費用	7,766	8,628
たな卸評価損	1,703	3,197
退職給付に係る負債	53,287	60,359
役員退職慰労引当金	3,557	3,557
退職給付信託	31,292	30,942
株式報酬費用	9,679	8,872
税務上の繰越欠損金(注)	158,839	139,606
資産除去債務	5,727	5,727
その他	16	612
繰延税金資産小計	301,234	301,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△157,266	△135,652
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,599	△36,756
評価性引当額小計	△189,865	△172,408
繰延税金資産合計	111,369	129,243
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,101	10,101
固定資産圧縮積立金	130,027	124,168
その他有価証券評価差額金	866,511	1,034,098
土地評価差額	116,543	117,214
負債調整勘定	3,641	2,944
その他	4,165	10,512
繰延税金負債合計	1,130,991	1,299,038
繰延税金負債の純額	1,019,622	1,169,795

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	11,839	91,101	34,178	7,517	—	14,202	158,839
評価性引当額	△10,266	△91,101	△34,178	△7,517	—	△14,202	△157,266
繰延税金資産	1,572	—	—	—	—	—	1,572

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※2)	83,707	34,178	7,517	—	—	14,202	139,606
評価性引当額	△79,753	△34,178	△7,517	—	—	△14,202	△135,652
繰延税金資産	3,953	—	—	—	—	—	3,953

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△0.7
住民税均等割	2.6	0.5
評価性引当額の増減	△5.7	△3.9
その他	△4.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	28.2

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は85,285千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	723,895	690,919
期中増減額	△32,976	△32,500
期末残高	690,919	658,418
期末時価	1,414,520	1,306,743

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は防災受信機（6,850千円）であり、主な減少額は減価償却費（40,131千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は高効率変圧器設備更新（6,368千円）であり、主な減少額は減価償却費（40,257千円）であります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において18L缶、美術缶等を製造販売する金属缶製造販売事業、建物及び土地を賃貸する不動産賃貸事業の二つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,982,764	161,547	10,144,312	—	10,144,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,982,764	161,547	10,144,312	—	10,144,312
セグメント利益又は損失(△)	△42,251	83,384	41,132	—	41,132
セグメント資産	8,839,292	690,919	9,530,212	4,265,554	13,795,766
その他の項目					
減価償却費	403,507	40,131	443,638	—	443,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	541,786	7,155	548,941	—	548,941

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並に投資有価証券が含まれる全社資産であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,818,399	164,607	10,983,007	—	10,983,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,818,399	164,607	10,983,007	—	10,983,007
セグメント利益	124,556	85,285	209,841	—	209,841
セグメント資産	9,257,285	658,418	9,915,704	4,645,916	14,561,620
その他の項目					
減価償却費	430,440	40,257	470,697	—	470,697
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	267,352	7,757	275,109	—	275,109

（注） 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並に投資有価証券が含まれる全社資産であります。

3. 金属缶製造販売事業の外部顧客への売上高には、付帯事業である外部の金属缶製造工場への製造設備機器売上高943,285千円が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### （1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### （2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,463,473	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,458,585	金属缶製造販売事業

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	2,026,053	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,363,355	金属缶製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,972	—	—	3,972
当期末残高	4,965	—	—	4,965

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,972	—	—	3,972
当期末残高	993	—	—	993

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.60	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	2,871,936	買掛金	1,281,320

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.58	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	3,067,743	買掛金	1,389,976

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.60	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,365,895	買掛金	596,141

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.58	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,264,355	買掛金	593,735

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,500.93円	3,961.46円
1株当たり当期純利益	46.88円	219.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.93円	215.06円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	63,438	297,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	63,438	297,048
期中平均株式数(株)	1,353,096	1,353,875
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	28,063	27,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,540,524	6,203,046
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	816,863	845,221
(うち新株予約権(千円))	(31,777)	(29,127)
(うち非支配株主持分(千円))	(785,086)	(816,094)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,723,660	5,357,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,349,258	1,352,487

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,025,162	1,019,933	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,198	4,754	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,175,342	1,809,409	0.47	2022年～2038年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,798	14,660	—	2022年～2025年
合計	3,203,501	2,848,757	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 1年内返済予定の長期借入金の当期末残高にはシンジケートローン225,000千円が含まれておりません。  
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	638,548	421,847	252,048	139,616
リース債務	4,754	4,754	4,754	396

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,451,172	4,913,719	7,593,561	10,983,007
税金等調整前四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△1,732	22,629	258,044	446,799
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△2,237	14,465	166,617	297,048
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.66	10.68	123.01	219.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.66	12.29	112.29	96.50

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	327,996	424,291
受取手形	174,221	162,354
電子記録債権	977,163	1,070,293
売掛金	※1 942,289	※1 1,307,421
商品及び製品	78,069	112,862
仕掛品	55,078	55,789
原材料及び貯蔵品	375,260	488,209
前払費用	22,654	31,283
未収入金	※1 27,665	※1 16,188
その他	281,796	22,180
貸倒引当金	△837	△508
流動資産合計	3,261,358	3,690,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,306,580	※2 2,229,127
構築物	※2 37,561	※2 36,156
機械及び装置	※3 390,540	※3 319,078
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	29,117	21,661
土地	※2 165,171	※2 165,171
リース資産	2,775	—
建設仮勘定	62,862	81,100
有形固定資産合計	2,994,608	2,852,295
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	237,757	178,343
無形固定資産合計	238,335	178,920
投資その他の資産		
投資有価証券	3,162,088	3,647,452
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	—	1,170
長期前払費用	10,087	7,068
前払年金費用	591	186
その他	2,538	2,553
投資その他の資産合計	4,436,705	4,919,830
固定資産合計	7,669,648	7,951,046
資産合計	10,931,007	11,641,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	210,821	207,656
買掛金	※1 1,490,662	※1 1,630,009
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 850,766	※2,※5 829,983
リース債務	1,198	—
未払金	93,626	370,577
未払費用	62,520	62,791
未払法人税等	4,282	129,860
未払事業所税	18,389	18,378
未払消費税等	—	54,063
預り金	12,947	12,970
賞与引当金	39,000	55,160
設備関係支払手形	59,753	77,575
その他	366,959	14,983
流動負債合計	3,210,929	3,464,009
固定負債		
長期借入金	※2,※5 1,455,791	※2 1,151,664
リース債務	1,798	—
繰延税金負債	885,019	1,026,305
長期預り金	39,875	39,875
退職給付引当金	115,105	136,688
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
資産除去債務	12,000	12,000
固定負債合計	2,521,271	2,378,214
負債合計	5,732,200	5,842,224
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	23,060	23,060
固定資産圧縮積立金	296,852	283,476
繰越利益剰余金	444,993	691,790
利益剰余金合計	2,318,273	2,551,693
自己株式	△48,272	△43,947
株主資本合計	3,253,973	3,491,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,913,055	2,278,344
評価・換算差額等合計	1,913,055	2,278,344
新株予約権	31,777	29,127
純資産合計	5,198,806	5,799,189
負債純資産合計	10,931,007	11,641,414

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 5,790,184	※1 6,907,561
売上原価	※1 4,997,569	※1 5,963,305
売上総利益	792,615	944,256
販売費及び一般管理費	※2 764,451	※2 771,886
営業利益	28,163	172,370
営業外収益		
受取利息	148	120
受取配当金	50,527	49,997
雇用調整助成金	—	※3 25,414
その他	※1 22,554	※1 15,389
営業外収益合計	73,230	90,921
営業外費用		
支払利息	17,406	14,084
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
休業手当	—	※4 26,685
その他	※1 2,111	※1 3,602
営業外費用合計	20,518	45,372
経常利益	80,875	217,919
特別利益		
投資有価証券売却益	55,070	184,046
特別利益合計	55,070	184,046
特別損失		
固定資産除却損	※5 4,641	※5 2,723
投資有価証券売却損	54,075	—
投資有価証券評価損	1,030	—
特別損失合計	59,747	2,723
税引前当期純利益	76,198	399,241
法人税、住民税及び事業税	21,690	142,680
法人税等調整額	△5,480	△18,718
法人税等合計	16,210	123,961
当期純利益	59,988	275,279

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,223	312,357	6,000
当期変動額									
当期純利益									
土地圧縮積立金の取崩							△162		
固定資産圧縮積立金の取崩								△15,505	
退職手当積立金の取崩									△6,000
剰余金の配当									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△550	△550					
自己株式処分差損の振替			550	550					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△162	△15,505	△6,000
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	296,852	—

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	404,344	2,299,291	△50,326	3,232,937	1,848,586	38,455	5,119,979
当期変動額							
当期純利益	59,988	59,988		59,988			59,988
土地圧縮積立金の取崩	162	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	15,505	—		—			—
退職手当積立金の取崩	6,000	—		—			—
剰余金の配当	△40,456	△40,456		△40,456			△40,456
自己株式の取得			△10,176	△10,176			△10,176
自己株式の処分			12,230	11,679			11,679
自己株式処分差損の振替	△550	△550		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					64,468	△6,677	57,791
当期変動額合計	40,649	18,981	2,054	21,035	64,468	△6,677	78,827
当期末残高	444,993	2,318,273	△48,272	3,253,973	1,913,055	31,777	5,198,806

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	296,852	444,993
当期変動額									
当期純利益									275,279
固定資産圧縮積立金の取崩								△13,376	13,376
剰余金の配当									△40,477
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1,381	△1,381					
自己株式処分差損の振替			1,381	1,381					△1,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△13,376	246,796
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	283,476	691,790

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,318,273	△48,272	3,253,973	1,913,055	31,777	5,198,806
当期変動額						
当期純利益	275,279		275,279			275,279
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△40,477		△40,477			△40,477
自己株式の取得		△8,240	△8,240			△8,240
自己株式の処分		12,565	11,183			11,183
自己株式処分差損の振替	△1,381		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				365,288	△2,650	362,638
当期変動額合計	233,420	4,324	237,744	365,288	△2,650	600,383
当期末残高	2,551,693	△43,947	3,491,718	2,278,344	29,127	5,799,189



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

当社は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理によっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用しておりますが、該当事項がないため（重要な会計上の見積り）を省略しております。

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度1,737千円）は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた9,043千円は、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	57,100千円	59,491千円
短期金銭債務	12,811	11,986

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,217,398千円	2,150,405千円
構築物	36,727	35,447
土地	125,220	125,220
計	2,379,346	2,311,073

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	541,984千円	499,976千円
長期借入金	921,702	642,562
計	1,463,686	1,142,538

※3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

※5 財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前事業年度525,000千円（1年内返済予定額を含む）、当事業年度225,000千円（1年内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。

ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ. 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	543,719千円	633,533千円
仕入高	42,494	26,580
営業取引以外の取引による取引高	1,817	2,032

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	175,957千円	168,681千円
役員報酬	61,454	53,997
株式報酬費用	4,991	7,023
賞与引当金繰入額	10,383	14,149
退職給付費用	9,108	8,948
減価償却費	34,851	62,050
運賃及び荷造費	257,497	232,822
支払手数料	84,299	85,285
おおよその割合		
販売費	39%	41%
一般管理費	61	59

※3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

※4 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を営業外費用に計上しております。

## ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	370千円	48千円
機械及び装置	747	181
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	89
リース資産	—	2,405
ソフトウェア	2,993	—
その他(廃棄作業代等)	530	—
計	4,641	2,723

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,260,549千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	255千円	154千円
賞与引当金	11,879	16,801
未払事業所税	5,601	5,598
未払事業税	1,104	6,963
未払費用	6,437	7,239
たな卸評価損	1,558	3,140
退職給付引当金	35,061	41,635
役員退職慰労引当金	3,557	3,557
退職給付信託	31,292	30,942
株式報酬費用	9,679	8,872
資産除去債務	3,655	3,655
繰延税金資産小計	110,083	128,562
評価性引当額	△16,752	△15,944
繰延税金資産合計	93,331	112,617
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,101	10,101
固定資産圧縮積立金	130,027	124,168
その他有価証券評価差額金	837,958	997,963
その他	263	6,690
繰延税金負債合計	978,350	1,138,922
繰延税金負債の純額	885,019	1,026,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	
住民税の均等割	1.1	
評価性引当額の増減	△2.7	
その他	△5.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,306,580	70,859	48	148,263	2,229,127	4,592,537
構築物	37,561	4,042	—	5,447	36,156	273,276
機械及び装置	390,540	19,225	181	90,506	319,078	5,215,304
車両運搬具	0	—	0	—	0	35,118
工具、器具及び備品	29,117	8,010	89	15,377	21,661	421,410
土地	165,171	—	—	—	165,171	—
リース資産	2,775	—	2,405	370	—	—
建設仮勘定	62,862	29,701	11,463	—	81,100	—
有形固定資産計	2,994,608	131,838	14,187	259,964	2,852,295	10,537,646
無形固定資産						
電話加入権	577	—	—	—	577	—
ソフトウェア	237,757	5,924	—	65,338	178,343	234,251
ソフトウェア仮勘定	—	994	994	—	—	—
無形固定資産計	238,335	6,918	994	65,338	178,920	234,251

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	防災受信機	34,800千円
機械及び装置	9 Lライン搬送コンベアカバー取付	6,400千円
ソフトウェア	人事労務管理パッケージ	4,706千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	837	508	837	508
賞与引当金	39,000	55,160	39,000	55,160
役員退職慰労引当金	11,682	—	—	11,682

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nihonseikan.co.jp/">http://www.nihonseikan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第115期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第116期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出  
(第116期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出  
(第116期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年10月6日関東財務局長に提出  
2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月4日関東財務局長に提出  
報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎之介 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 印  
業 務 執 行 社 員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断
<p>(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)</p> <p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金負債1,169,795千円を計上しており、注記事項(税効果会計関係)に関連する開示を行っている。当連結会計年度末における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の計上額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異301,652千円(法定実効税率を乗じた額)から評価性引当額172,408千円を控除した129,243千円である。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、繰延税金資産の計上額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を対象とし、翌期予算等を反映した収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定している。</p> <p>将来の課税所得の見積りには、経営者の主観的な判断が伴い、また、見積り期間における製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動による影響を受ける等の不確実性が内在する。</p> <p>したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の主観的な判断が伴う会計上の見積りであり、かつ不確実性が内在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>(監査上の対応)</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について、過去の課税所得又は税務上の欠損金の推移や将来の業績予測等に基づき評価した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りについて、過去の業績に基づく趨勢分析を実施するとともに、取締役会で承認された翌期予算等との整合性を確かめた。</li> <li>・翌期以降の税務上の繰越欠損金及び一時差異の解消に係るスケジュールリングについて、過去の解消状況や経営者による将来の課税所得の見積りとの整合性を確かめた。</li> </ul>

製造設備機器販売に係る収益認識
<p>(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)</p> <p>会社は、金属缶製造販売事業を主たる事業とし、その付帯事業として顧客の要請に応じて関連する製造設備機器の販売を行うことがある。当連結会計年度において、会社は、注記事項(セグメント情報等)に記載の通り、製造設備機器販売に係る売上高943,285千円を計上している。</p> <p>当該取引は、会社が行う定常的な取引とは異なり、かつ金額的にも重要性が高い。また、当該取引の収益認識は、設置された製造設備機器の正常な稼働により検収が行われ、主たる事業である金属缶販売とは収益認識の要件が異なる。</p> <p>したがって、当監査法人は、製造設備機器販売に係る収益認識が当連結会計年度の連結財務諸表における重要な取引であり、当該取引の収益認識の検証には取引内容に適合した監査手続を実施する必要があると判断し、監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>(監査上の対応)</p> <p>当監査法人は、製造設備機器販売の収益認識について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の内容を理解した上で、販売先からの注文書及び販売契約書、並びに仕入先からの見積書及び請求書と会計記録との突合を実施し、取引の実在性を確かめた。</li> <li>・販売契約書の閲覧により製造設備機器の検収条件を理解し、設置検収書及び稼働確認書を確認するとともに、製造設備機器の設置現場を視察し、正常な稼働による検収が行われていることを確かめた。</li> <li>・銀行勘定照合表の通査により、売上及び仕入に関連する入出金が販売契約書等の関連書類に記載されたスケジュール通りに行われていることを確かめ、また売掛金について確認手続を実施して期末残高の妥当性を確かめた。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製罐株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎之介 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造設備機器販売に係る収益認識
-----------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製造設備機器販売に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。